

令和 6 年度第 1 回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和 6 年 5 月 2 4 日

市役所 2 0 3 会議室

午前 1 0 時 0 0 分～

1 委嘱状交付

市民安全部長から交付

2 自己紹介

各委員自己紹介

3 報告事項

(1) 青梅市協働事業市民推進委員会について(資料 1 ～ 2)

事務局から説明

(委員)

資料 1 の指針について平成 2 0 年に策定とあるが、1 6 年前と比べて社会的にも様々な点が変わっており、協働についての考え方も変わってきているはず。基本的な考え方として、まちづくりにあっては、市民、行政、企業などそれぞれの立場を大事にしていかなないと、まちを豊かにしていくのは難しい。青梅市の協働の大本となる指針を見直しすることはありえるのか。

(市民活動推進課長)

即答はできませんが、見直しも含め、委員会でお考えをいただければと考えております。

(委員)

協働のまちづくりとは、行政と一団体だけでやっていけないことではないと思っている、様々な団体を繋げていくというようになっていければ。

(委員)

東京都でもそのような考えを持ち始めている。コロナなどもあり地域のあり方が複雑化している。社会課題に向けて団体と行政はもちろんのこと、企業と企業といった繋がりもあり、みんなで協働していく、その中のひとつが行政という考え方になってきていて、協働とが団体と行政だけの話ではなくなっている。「共創」という言葉で表現することもあり、そのような考えにシフトしてきていると感じている。

(委員長)

自治会にも市役所各部署から縦のラインで色々な話しや依頼が入る。行政と連携と言っても自治会側で抱えている事が多く、対応が困難な時代であると感じている。

(2) 青梅市市民提案協働事業について (資料 3 ～ 6)

事務局から説明

(委員長)

昨年と違ってスタート時期を早めていただいたと認識している。予算額は 80 万円とのことであるが、大体どの団体も上限の 20 万円で申請するので 4 団体の採択になるのではないかと捉えている。また行政テーマにスポーツ推進課がテーマを出しているのは、青梅市はスポーツについて、より力を入れたいという考えを市長がお持ちな事の現れなのかなとも捉えている。

(3) 令和 5 年度青梅市協働事業市民推進委員会意見について (資料 7 ～ 8)
(事務局)

資料 7 は令和 6 年 2 月 13 日の庁内会議で報告した昨年度の当委員会の協議結果であり、副市長にも報告しております。

3 項目の現時点での対応状況は次のとおりです。

・自治会に関する件について

庁内会議において自治会連合会との調整を要する旨が示され、同日の自治会連合会支会長会議で「自治会連合会内の委員会で問題を突き詰めて考えていく時間と場所を設け検討していきたい」と説明を行い、支会長からの理解を得ることができました。

また、令和 6 年度の自治会連合会新役員に対しても研修会において説明を行い、自治会連合会内の総務、事業、広報の 3 委員会でも取り上げていただく予定です。

・主担当に関する件について

庁内の組織的な部分もあるので、事務分掌の見直しや組織改正も含めて検討していきます。なお検討にあたっては、協働・市民参画の意義を考える場を通じて検討していきたいと考えていますが、具体的な方法をどうしていくか等、進行状況は都度報告いたします。

・評価に関する件について

資料 8 のとおり新たな評価項目としたシートを作成し、事業実施方法の見直しに活用していきたいと考えています。

（委員長）

これまでは A 4 用紙 1 枚で協議結果を市に提出していたが、昨年度は現状の認識を落とし込んでみたいということもあり、A 3 版の用紙も別途作成した。その中で特に大事な項目を資料 7 の 1 枚目に記載した。確かに市民活動全体を俯瞰的に捉えるのは難しいことだとは思いますが、それが集約されていてというのが自治会だと思っており、いかに上手く自治会への負担が増えないようにするかが一番難しいと考えている。すでに自治会連合会には報告いただいたとのことだが、当委員会で自治会に関するガイドラインまで作成してしまおうという話もあった。自治会のあるべき姿を市側で提案できないかという話しが過去にもあったが、自治会のガイドライン作成について市は立場的に難しい。また、自治会が自ら作ることも難しい。では、中立的な立場として当委員会で作るのが良いのではないかと考えたところである。

（委員）

青梅も地域差があり、各自治会の考え方等にかかなり違いがあるので、なかなか難しいこともあると思う。地域の学校についても考え方に差があり、新入生説明会で子ども会の説明会を受け入れてくれない学校もあれば学校敷地内で子ども会や自治会が P R している学校もある。

（委員長）

あるべき姿と現状とが一緒かという問題はあると思えるし、それは学校ごとによっても違うと思う。自治会のガイドラインについても支会長だけで作成すると支会長の気持ちだけが入ってくる。女性の意見を取り入れたくても、その場に女性がいなければ女性の意見を考えられず、そのような観点が持てない考える。

（委員）

確かに以前は自治会連合会の委員会の中だけで話し合っていたが、昨年度はその委員会に女性を招いての意見交換会を実施した。

（委員長）

本委員会（協働事業市民推進委員会）が呼びかけて、ガイドライン作成を

進める方法も考えられる。現状、自治会活動をされている方は本当に忙しい状況下で、限られた方たちが活動されている。そのような方を助けていきたいと考えてはいるが、なかなかそういう方と繋がっていない。しかし、本委員会のメンバーの中には人々を繋ぎ合わせるのが得意な人が多いので、この事をもっと活用できればと考えている。

（委員）

自治会加入率は？

（委員）

（各地区で自治会加入率減少しているとの発言を受け）現状では加入促進策よりも退会防止策が重要と考えている。

（委員長）

自治会のまさに加入促進・退会防止に関する意見というのが資料7の1ページ目の1の（2）に記載の件である。「市民活動を俯瞰的」という言葉で分りにくいところだが、自治会に対して「市民活動ライン」と「高齢者の包括支援ライン」と「地域の防災ライン」この大きな自治会に対しての3つのラインが青梅市の中にあるが、この3つが繋がっていない。この3つラインを繋げることが俯瞰的に捉えると言える。なので、3つの業務を所管する課の職員の方を集めて会議を行えば何とかできるかと考え、そのような機会を設けたが、市側は職員異動もあるのでそのような場を継続して設けていくことが必要と考えている。

（委員）

自治会員数よりも要支援の方の人数の方が多いと捉えている。自治会員ではない方は普段どこにいるのかといった情報がないので、いざという時にどう動けば良いのかは課題である。

（委員）

自治会の中に子ども会、PTAの中に子ども会という二つがある。こどもの問題イコール学校だという考えは多いが、実際に学校は教育活動で手一杯。こどもは地域の中で育つもの。こどものことを忘れずに真ん中にして、4つめの真ん中に置くラインとして地域のことを考えていくと、違うジャンルの人が集まり、繋がりが広がっていく。だからこそ従来のやり方だけでなく新しい方法をしていくべきで、自治会だけでは難しい。例えば地元自治会の役員選出では、同じメンバーの名前が何度も出てくるような状況があり、会長

職を辞しても別の役員に就任するといった具合に高齢の男性が順番に回しているが、その中でも女性の役員は2名のみで自治会館の管理人といった状況であった。このような状況に協力したいとは思っているものの、どのようにしていけばよいのかは難しいと感じている。

（委員長）

そのような繋がりをどう繋げていくかというのがある。資料7に記載のとおりここ1～2年でどうにかしないといけない問題であるが、実は現場的には急務となっている問題である。また、自治会や市民が互いに繋がる場を作り出すことが重要だと考える。青梅市にはまだいわゆる「横串を刺す」役割を果たす方がいないため、全体を見切れていない現状がある。その問題を解決するには、市民安全部長がその役割を担うべきだと期待している。

（委員）

自治会連合会内の委員会では関連した内容には地域の女性にも参加していただき、違う視点からの意見をいただいている。そのような視点が無いと、自分たちがこれまでしてきた事の話しで終わってしまう。

（委員長）

仲良く盛り上がっている地域は遊びも含めて楽しく活動している。だがそのような地域でも自治会の加入率の減少は止められない。システム的に自治会の役員をやらなくて良いとかいった所も含めて考えていく必要があると考える。そのような「今後について考える場」を作ると意見が出てきたりするので、そのような場に当委員会が何か絡めていけたら良いと考えている。

（委員）

色々頑張ってはいるが、地元の子ども会は全てなくなった。自治会に関してもイベントは隣の地区と合同で開催することが増えた。自治会も連合会から脱退する、そもそも自治会そのものがなくなった地域もある。子ども会が無くなった時点でだいぶ体力が落ちたと感じる。こどもが参加すると親がついてくるが、そのような事がなくなった。青少対（青少年対策委員会）の事業では自治会員だけでなく誰でも参加できるという事業を行っており、移動動物園を独自で実施しており、こどもだけで200人以上集まる。

（委員長）

マンパワーがあった時は資源回収で資金集めが出来て今まで動いていた事業が多かったが、マンパワーがないから資金源の1つである資源回収を辞め

ざるを得ない状況にある。

（委員）

P T Aも人が集められない。本部委員だけでやっている。地区委員、公募委員なんてとても集まらない。もう手遅れに近いが再構築が必要と考える。

（委員長）

地元の学校の今後の考え方として、地理的に他地域の学校との統合は難しいため、小中学校と市民センターを統合し、出張所機能は別として市民センター運営を地元のN P Oが行うようにしていく。そのように地域の団体が地域の中で動かしていかないと維持していけないと考えている。

（委員）

青少対のイベントは、人手が足りないので地域を越えた青少対委員が参加している。（委員の世代は？との問いに）それなりのご年齢である。

（委員）

昔は自分たちのまちは自分たちで何か作って楽しくしていこうといった考えが当たり前のようであった。今の若い人たちと話していると「自分のところを自分たちで」という考えは持っている。が、周りの人たちと一緒に何かやろうという考えは持っていない。「自治」ということが身体の中に入っていない。

（委員長）

社会構造の変化と言える。昔に比べて外へ出る余裕がない。時間的にも金銭的にも余裕がない。余裕のある50代以降の方に頑張ってもらいたい。結構家で暇を持て余して寂しい思いをしている方もいるので。

（委員）

自治会も世代交代せずにお父さん（おじいさん）世代が出てくるから若返らない。若い意見が入らない。

（委員長）

やはりこの話題は自治会だけではなく、全てに繋がる話しであるので、場を作っていきたい。

（4）その他

今年度からの当委員会の謝礼金について、金額の変更および年間を通じて1回の支払いから委員会開催毎へのお支払いに変更となる旨を事務

局から説明

4 協議事項

(1) 市民提案協働事業審査委員の選出について（資料9）

審査委員長：若林委員長

審査委員：森本委員

審査委員：大瀬委員

審査委員：小花委員

以上4名を選出。

(2) その他

特になし

5 その他

（事務局）

次回委員会は7月に予定している。後日日程調整させていただく。

（委員）

青梅市の協働指針が出来たとき、行政と市民との協働といったイメージがわきにくい時代だったと考える。現市長は市民と協働していくといった考えなので、協働について考える場をぜひ作ってほしい。関西の協働は進んでいる。関東の協働の遅れは「お上の言うことを聞いていればいいだろう（文句を言わない）。」という感覚があるんじゃないかと。行政の方も我々も協働について一緒に学ぶ、語る場が欲しい。協働のことを知りたい。奈良市長の協働についての考え方を耳にしたことがあり、お聴きしてみたい。

（委員）

東京も少しずつ進んでいると感じている。先程委員からあった「こどもを真ん中に」という話があって、その「こどもの真ん中」に色々な人が関わる。それがまさに協働の形であり、そのような事をすこしずつ絵を書いていって発信し始めている感はあると捉えている。

（委員長）

本日の会議では様々なご意見をいただいたが、今の時代に合った協働を考えていく場を作ることが様々な面で必要という意見が強かったと感じる。